

個人情報に記載された褥瘡診療計画書の誤送付について

このたび、当センターにおいて、患者の個人情報に記載された褥瘡診療計画書を誤送付するという事案が発生しました。

このような事態を招きましたこととお詫び申し上げますとともに、再発防止に取り組んでまいります。

1 書類に記載されていた個人情報

患者氏名、患者生年月日、患者ID、患者診療情報

2 事案の経過

令和7年10月10日（金）

- ・看護師Xが、患者Bの入院手続きに関する書類を交付する際、誤って患者Aの褥瘡診療計画書等を交付し、患者Bに署名をもらった。
- ・褥瘡診療計画書は一部印刷し、コピーを患者Aに返却し、原本を病棟にて保管した。
- ・看護師Xが病棟で保管していた褥瘡診療計画書をセンター内スキャンセンター（以下「スキャンセンター」という。）に提出した。

令和7年10月14日（火）

- ・スキャンセンターより患者Aの褥瘡診療計画書に患者Bの署名が記載されていると架電があり、誤交付が発覚。

令和7年10月15日（水）

- ・看護師Xの上長は、患者Aに対し電話で本事案の経緯を説明するとともに、謝罪した。また、患者Aに交付されていた、患者Bの署名が入った褥瘡診療計画書の破棄を依頼し、シュレッダーにて破棄したことを確認した。
- ・患者Bに対しても電話で謝罪し、了承を得られた。
なお、患者Bには患者Bの褥瘡診療計画書が交付されていることを確認した。

3 誤交付の原因

- ・看護師が患者へ褥瘡診療計画書を交付する際、氏名の確認を怠ったため。

4 再発防止策

○事案発生部署に対し、以下の点に対し注意喚起を行った。

- ・褥瘡診療計画書を患者に交付する際は、氏名等に誤りがないか、複数人による

- ダブルチェックを行うこと。
- ・病棟におけるマニュアルの再周知。

以 上